

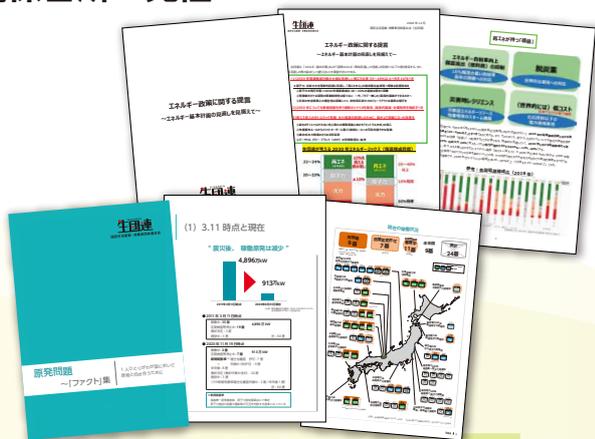
国民生活産業・消費者団体連合会

生団連会報

2021年 1月 VOL.39

トップニュース

「エネルギー政策に関する提言」
「原発問題～『ファクト』集」
関係各所へ発信



活動報告

- ・2020年度 第2回 常務理事会・理事会合同会議
- ・生団連「外国人の受入れに関する基本指針」
- ・第3回 外国人の受入れに関する委員会
- ・特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォームと「災害時における連携協力に関する協定」を締結しました
- ・第4回 新・災害対策委員会
- ・第7回 消費者部会
- ・「複数年度予算制度」について、帝京大学 夜久仁教授よりお話を伺いました
- ・会員との意見交換会を実施しています
- ・レポート「新型コロナウイルス対応で浮き彫りとなった保健行政の課題」

会員紹介 We Are SEIDANREN!

- ・一般社団法人消費者市民社会をつくる会 (ASCON) 定時総会
- ・一般財団法人消費科学センター「生活とエネルギー」冊子発行
- ・新入会員 株式会社マルヤ

SEIDANREN
生団連

生団連の使命

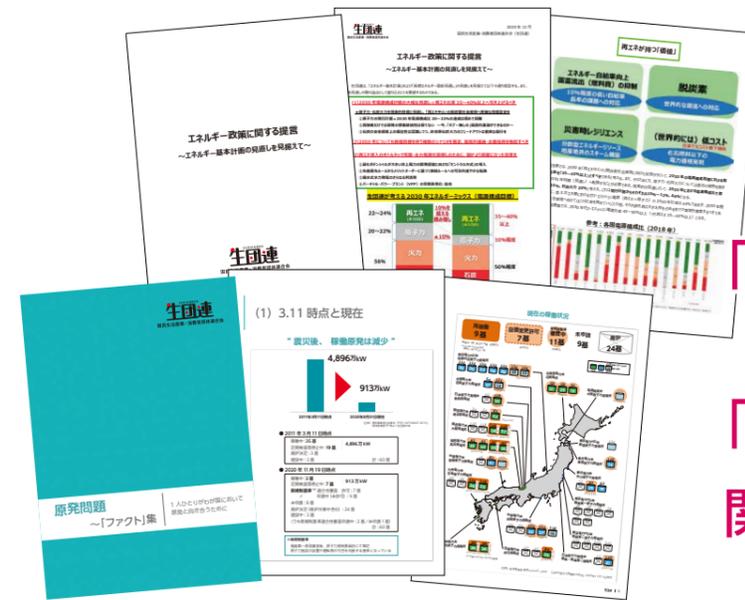
国民の生活・生命を守る

生団連の活動指針

- 一、国民生活の安全・安定の確保と質の向上、関連業界の健全な発展への貢献を通じて、「国民の生活・生命を守る」という使命を追求し続けます。
- 一、世界的な視点から日本の現状を顧みて、立ちはだかる諸課題に対し、御上頼りになることなく「自ら解決に取り組む先駆け」となることを目指します。
- 一、生産・製造・流通サービスの業界と消費者団体が一体となって大いに研究・議論を尽くし切磋琢磨して、政府・行政の政策運営に対する発言力、提案力、そして実現力の確保に努めます。

2020年11月～12月の生団連の主な動き

11月	12月
11日 第3回 外国人の受入れに関する委員会	4日 2020年度 第2回常務理事会・理事会合同会議
16日 「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」設立フォーラム 参加	生団連「外国人の受入れに関する基本指針」採択
第1回 技能実習生 育成促進フォーラム 参加	9日 一般社団法人 消費者市民社会をつくる会 (ASCON) 定時総会 参加
17日 第4回 新・災害対策委員会	14日 ゼンショーグループ労働組合連合会 拡情報共有会議 参加
18日 第7回 消費者部会	18日 「エネルギー政策に関する提言」、 「原発問題『ファクト』集」 関係各所へ発信
20日 一般社団法人ビッグデータマーケティング教育推進協会 (Dream) 会員交流会 参加	23日 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームと 「災害時における連携協力に関する協定」を締結



「エネルギー政策に関する提言」
「原発問題～『ファクト』集」
関係各所へ発信

12月18日(金)、「エネルギー政策に関する提言～エネルギー基本計画の見直しを見据えて～」ならびに「原発問題～『ファクト』集」を公表し、関係各所へ発信しました。

「エネルギー政策に関する提言」については、「再生可能エネルギー(以下、再エネという)主力電源化をできる限り早期に実現し、環境適合性を追求することが、産業競争力ならびに将来的な経済効率性をもたらすことにも繋がる」という認識のもと、「再エネ中心」の脱炭素社会実現に向けて、より積極的な再エネ導入方針の明示を国に求めるものです。

また、「原発問題～『ファクト』集」は、国内の使用済み核燃料や放射性廃棄物、福島第一原発事故により発生している処理水や除染土など、原発自体への賛否を超えて国民全員が向き合わなければならない課題を共有し、国民的議論を喚起することを目的に制作しました。

これらは、生団連ホームページに掲載しています。

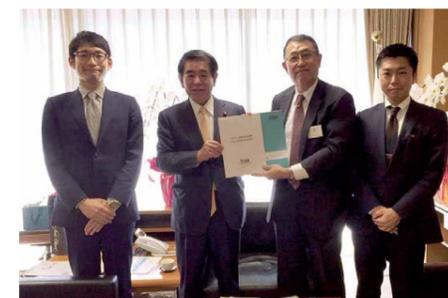
〔「エネルギー政策に関する提言」<https://www.seidanren.jp/digitalbook/2012a/HTML5/pc.html#/page/1>〕
〔「原発問題～『ファクト』集」<https://www.seidanren.jp/digitalbook/2012b/HTML5/pc.html#/page/1>〕

さらに、公表後、関係各所への発信・持ち込みも行いました。

〈持ち込み先〉※2020年12月24日現在

- ・下村 博文 衆議院議員 (自民党 政務調査会長)
- ・牧原 秀樹 衆議院議員
(自民党 環境部会長・再エネ普及拡大議連 幹事長代行)
- ・竹谷 とし子 参議院議員 (公明党 環境部会長)
- ・梶山 弘志 経済産業大臣事務所
- ・小泉 進次郎 環境大臣事務所
- ・内閣府 規制改革推進室
(河野 太郎行政改革担当大臣直轄チーム エネルギー担当)

エネルギーに関する国民的議論の喚起に向け、「エネルギー・原発問題」委員会を中心に引き続き調査研究・議論を行ってまいります。



▲下村 博文 自民党政調会長



▲牧原 秀樹 衆議院議員



▲竹谷 とし子 参議院議員

2020年度 第2回 常務理事会・理事会合同会議

2020年12月4日(金) 13:00~14:00 ホテルニューオータニ「鳳凰の間」

今年度は感染症の影響を受けて4月の理事会は中止、6月の総会は縮小開催となりましたが、12月の理事会は感染症対策を徹底したうえ、Web会議システムを併用することで59名の役員会員が出席し、2020年度活動状況を中心に意見交換がなされました。コロナ禍で浮き彫りになった国民的課題への対応について、特に活発な議論が行われ、すべての議題が承認決議されました。



【2020年度活動状況の要旨】

重点課題

新・重点課題「緊急事態下の法制度とオペレーションの見直し」 ～新型コロナウイルス対策の問題点を踏まえ～

コロナの影響で活動を制約されてきたが、こういった状況であるからこそ、国民の立場で積極的な情報共有、発信を行うべきと考え、提言を行ってきた。

- (1) 現行の特措法に基づく政府対策本部に代わり、同法の改正により関係省庁に対して、分野横断的に指揮権限を有する「国家感染症対策センター」を設置すべきと訴えてきた。
- (2) 「緊急事態下の国のあり方に関する平時からの議論」が必要。
- (3) 「日本式公衆衛生モデル」のグローバル発信では、感染者・死亡者数は諸外国に比べると低水準で推移しているものの、わが国の保健行政には司令塔機能が果たされにくい体制があることがわかった。司令塔機能への情報報告義務と、国の指示・命令権限を明確化することが必要だと考えている。

1 「国家財政の見える化」の実現に向けて

- (1) 「見える化」に向けた公会計推進議員連盟への提言
 - ・8月25日に開催された公会計推進議員連盟総会において小川会長から提言を行うことができた。
 - ・今後は、議員立法、さらには成立に向けて、議連や各政党との調整など細かいアクションを行う。
- (2) 3か年の「複数年度予算制度」実現に向けて
 - ・憲法や現行法を改正することなく、3か年程度の中長期の財政規律を新しく法律で定めることを目指す。
 - ・当面は提言の準備、仲間づくりや世論の醸成を進めていく。



▲キリンビール 井上常務(座長名代)

2 「生活者としての外国人」の受入れ体制の構築に向けて

- (1) 企業・地域コミュニティにおける理念・心構えを明確化した「外国人の受入れに関する基本指針」の採択
 - ・社会的・経済的に分断されることのない「共生社会の構築」に向けた機運を醸成、世論を喚起するためにも、各社・各団体に個別採択のご協力をお願いしたい。
- (2) 外国人児童生徒等の就学を取り巻く環境と課題
 - ・特に教育に関する具体的制度設計・整備への提言を目指し、現場の情報収集と実態把握、潜在的な課題の発見を行い、問題提起に繋げていく。



▲三菱食品 森山社長(座長)

3 「エネルギー・原発問題」の国民的議論に向けて

委員会を中心とした活動の成果として以下2点を外部に広く発信していきたい。

- (1) エネルギー政策に関する提言
 - ・来年のエネルギー基本計画見直しを見据えて、再エネ主力電源化へさらに積極的な姿勢を明示することを国に求める趣旨で発信。
- (2) 原発問題「ファクト」集
 - ・原発の賛成/反対の二分論を超えて、わが国の原発に関する課題に社会全体で向き合っていくため、その議論の土台としていただくことを目的に制作。国民全員が「自分ごと」として考え、議論すべきものである。



▲高島屋 鈴木会長(座長)

4 「災害支援スキーム」での実効性のある支援実現に向けて

- (1) 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム(JPF)との災害時連携協力協定締結
 - ・生団連にないマッチングノウハウや地域支援団体・災害支援団体とのネットワークを活かし、生団連の支援の実現性・実効性を高める。
- (2) 「想定ニーズリスト」・「想定サプライリスト」の更新
 - ・風水害、多様化する避難形態、災害弱者、ダイバーシティの視点から項目を追加。会員向けにアンケート発信予定。
- (3) サプライファースト支援 仕組みの整備
 - ・アンケートの結果などをもとに、会員にヒアリングを行い、各企業の特徴を活かした支援のモデルを検討。



▲事務局から活動について報告

研究課題経過報告

1 プラスチック問題研究会より

継続して環境問題や海洋プラスチック問題をファクトベースで考える

2 食品ロス削減推進に向けた活動

「もったいないゼロキャラバン」出展による啓発活動、「もったいないゼロプロジェクト」の情報発信を実施

3 国民のための「デジタル化」改革であるために

国民の利便性を高めること、全ての国民が利用できること、プライバシー・個人情報保護に十分配慮されることが不可欠

4 地域活性化 ～「地域生団連」の展開とともに



▲消費者市民社会をつくる会 阿南代表理事(消費者部会長)

【ジェンダー主流化委員会の立ち上げについて】

消費者部会から「ジェンダー主流化委員会」の立ち上げが発議され、本理事会においても承認決議された。

ジェンダー平等社会の実現に向け、

1. 生団連会員間での情報・意見交換
2. 社会や国民への情報発信
3. 政策立案・法制度改革等に関する政・官への提言

等の活動を進める主体として、「ジェンダー主流化委員会」を設置する。

【出席者のご意見（一部抜粋）】

- コロナ対策について国として司令塔がないと、緊急事態対応が後手になると思う。異議なく賛成である。
- コロナで浮き彫りとなった問題点をどこにどのように提言やアプローチをしていくか。提言の結果、是正されていくことが重要であり、それを目指してほしいと考える。
- 補正予算が膨れ上がっているが、コロナだから仕方ないとなってしまっている。生団連のアクションによって見える化の賛同者を増やすことに加え、成果や進捗が見えるように活動してほしい。
- 「外国人の受入れに関する基本指針」の内容と必要性に非常に深く共感した。社に持ち帰って人事や担当部署と検討したいと思う。
- なかなか進まないエネルギー政策に今回の提言が一石を投じてくれればと思う。

生団連「外国人の受入れに関する基本指針」

約1年にわたり内容の検討を重ねてきた生団連「外国人の受入れに関する基本指針」(以下、「基本指針」という)が、12月4日の理事会にて採択されました。今後は、この「基本指針」に賛同をいただいた会員の皆様による採択およびオリジナル版の作成を進め、それらを発信することで、「共生社会の構築」に向けた世論の醸成につなげていきます。



【「外国人の受入れに関する基本指針」内容】

唱和や自然な暗記を念頭に、短くシンプルな表現を目指し、簡潔・明瞭な内容にしました。

【前文】	【企業における基本方針】	【コミュニティにおける基本方針】
<p>生団連「外国人の受入れに関する基本指針」</p> <p>前文</p> <p>生団連は、人口減少は国の存続にかかわる問題と認識し、「人的資源からの脱却」に向けて活動を進めてきました。人口減少は、労働力の減少のみならず、消費者の減少、税および社会保障の負担等の減少という重大な問題を引き起こします。これを克服し、わが国が今後も持続的に繁栄していくために、わたしたちは、外国人を単に労働力としてではなく、生活者として受入れ、人権尊重の理念のもと、共生社会の構築を進めていかなければなりません。</p> <p>生団連は、こうした考えに基づき、「生活者としての外国人」を受け入れるために、わたしたち自身の心構えを示す「外国人の受入れに関する基本指針」をここに定めるものであります。</p>	<p>1 企業における基本方針</p> <p>1. 自由意志と人権の尊重に基づく雇用関係の構築 わたしたちは、外国人を雇用するにあたり、一人ひとりの自由な意思に基づき就労であることを確認し、その意思と人権尊重に基づいて雇用関係を構築し、それを維持していくことを約束します。</p> <p>2. 国籍等による差別的扱いの禁止 わたしたちは、労働者の処遇について、国籍等による差別的扱いをしません。 (1) わたしたちは、賃金について、差別的扱いをしません。 (2) わたしたちは、教育・訓練の機会提供について、差別的扱いをしません。 (3) わたしたちは、労働時間について、差別的扱いをしません。 (4) わたしたちは、生活環境および福利厚生について、差別的扱いをしません。</p> <p>3. 帰国家族への配慮 わたしたちは、外国人労働者本人のみならず、帰国する家族の方々の生活環境にも最大限配慮します。</p>	<p>2 コミュニティにおける基本方針</p> <p>1. 言葉の壁の解消 わたしたちは、行政サービスと連携しながら言葉の壁の解消に取り組む。外国人住民が日常生活を営む上で必要な情報を不足なく入手できるように努めます。 (1) わたしたちは、生活ルールおよび生活情報の多言語対応を進めます。 (2) わたしたちは、医療、災害など緊急性の高い情報の多言語対応を進めます。 (3) わたしたちは、日本語習得の環境整備を進めます。 (4) わたしたちは、「やさしい日本語」の活用を進めます。</p> <p>2. 文化、慣習等の相互理解と尊重 (1) わたしたちは、外国人住民の母国・母文化、母言語・母国文化を尊重します。 (2) わたしたちは、わたしたちの母国・母文化、母言語・母国文化を尊重し、外国人住民との相互理解と尊重を促します。</p> <p>3. 共生社会の構築 (1) わたしたちは、外国人住民が地域コミュニティの構成員であるという認識を共有を図ります。 (2) わたしたちは、外国人住民が地域社会活動へ参加できるように環境整備を図ります。 (3) わたしたちは、学校、企業、その他コミュニティの連携を図り、外国人住民とともに地域社会の発展を目指します。</p>
<p>人口減少という国家の構造的課題に対して「生活者としての外国人の受入れ」を進めていく。受入れる側の心構えを示し、外国人の受入れが望ましい形で進むよう努力する。</p>	<p>「自由意志と人権の尊重に基づく雇用関係の構築」 「国籍等による差別的扱いの禁止」 「帰国家族への配慮」</p>	<p>「言葉の壁の解消」 「文化、慣習等の相互理解・尊重」 「共生社会の構築」</p>

【先行事例】

株式会社ゼンショーホールディングスは、全会員に先駆けて、「外国人の受入れに関するゼンショーグループ基本指針」を作成し、12月4日に同社ホームページ上で公開しました。



第3回 外国人の受入れに関する委員会

2020年11月11日(水) 14:00~16:00 ミーティングスペースAP日本橋

第3回「外国人の受入れに関する委員会」を開催し、今年度の活動進捗に関する報告、課題についての議論を行い、年度末に向けた活動の方向性について確認しました。Web会議システムを活用し、参加者全員オンラインでの開催となりました。

「外国人の受入れに関する基本指針」については、改めて内容の確認と共有、意見交換を行い、各会員企業・団体にオリジナル版作成および採択をそれぞれ進めていく方向性について合意しました。

「外国人児童生徒等の就学を取り巻く環境と課題」については、国や民間支援団体・有識者へのヒアリングを通じて得た情報より現状課題を共有し、それぞれの立場に横たわる問題点と対応策について議論を行いました。

また、一般社団法人外国人材活躍推進協議会と共同で実施した、「留学生の生活と就労に関するアンケート」についても結果速報を共有しました。



出席者のご意見 (一部抜粋)

- 基本指針は非常に重要であると思う。基本指針の採択について自社でも検討したい。
- 自社の基本綱領において「働くすべての人、ならびにその家族」と、従業員の家族にも配慮するようにしている。よって、基本指針に「家族への配慮」という言葉が入っていることが非常に良いと感じる。
- 外国人児童・生徒などの教育に関し、相談窓口等に声を上げられない人への支援をどうすべきか検討が必要。
- 留学生は就職を希望しても内定が取れない。企業が求める人材像とのミスマッチを解消する必要がある。

【今後の活動の方向性について】

◆生団連「外国人の受入れに関する基本指針」

「基本指針」を生団連内外に対し広く発信していきます。とりわけ、会員の皆様に採択をしていただけるよう活動を進め、「共生社会の構築」に向けた機運を醸成してまいります。

◆外国人児童生徒等の就学を取り巻く環境と課題

国の動きを引き続き注視しつつ、外国人児童生徒等にあつかわる問題提起・議論に加えて、潜在的な課題の発見を行います。国・地方自治体・民間支援団体等へ継続的にヒアリングし、現場情報の収集と実態把握に努めます。

◆今後検討すべき課題 ~外国人材の更なる活用に向けて~

留学生の生活と就労に関する環境改善・制度改革、また就労に関する在留資格の問題点の把握、制度改革(特に「特定技能」と「技能実習」の課題整理等)の検討も行います。

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォームと「災害時における連携協力に関する協定」を締結しました

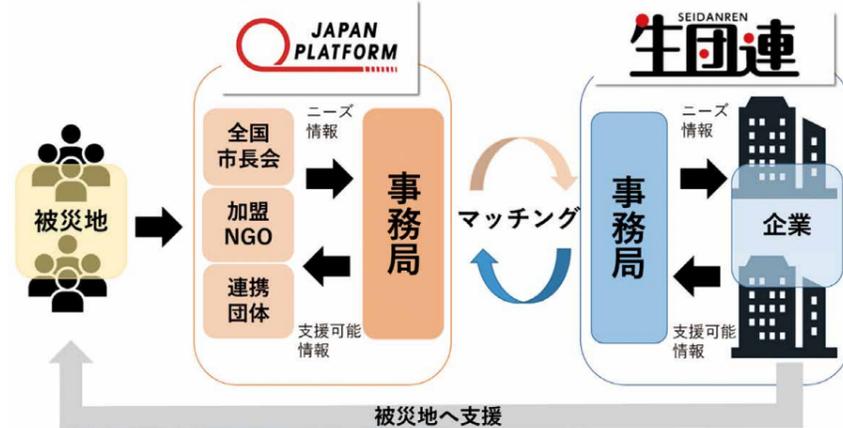
12月23日(水)、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(JPF)との「災害時における連携協力に関する協定」締結式を執り行いました。本協定の締結は、地震、風水害等の災害により被災した地域への支援の連携・調整等を迅速かつ適切に行うことを目的としています。国内での災害発生時、被災地の状況や、ニーズ情報と生団連会員の支援可能情報をJPFと生団連で共有することにより、企業による物資・サービス等の支援を迅速にマッチングして届けることを目指すものです。

JPF高橋事務局長(左)▶



災害対応時のプロセス

- 1 JPFの連携先(全国市長会、加盟NGO、関係団体など)から、JPF担当者へ協力要請
- 2 JPF担当者と当該団体の担当者が、支援内容を協議
- 3 必要物資やその運送手段をJPF事務局から生団連事務局に要請し、生団連事務局が会員に呼びかけて調整
- 4 対応可能な要請事項について、JPFを通じて当該団体へ情報共有
- 5 ③④をもとに対応可能な企業や団体が、当該団体と調整して支援を届ける



本協定締結により、JPFの持つ全国のネットワークとマッチングノウハウを活用し、生団連「災害支援スキーム」の実現性・実効性の向上を目指します。今後JPFと平時から緊密な連携を図り、災害発生時の円滑な緊急支援実施のため、行政、企業、NGO/NPOの参画の促進、体制の整備に尽力してまいります。

全国市長会 稲山 博司 事務総長にお話を伺いました。

JPFと連携協定を結んでいる全国市長会へご挨拶に伺いました。全国市長会は全国各市区間の連絡調整を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治体の興隆繁栄に寄与することを目的として、全国の市区長をもって構成される組織です。

実際に熊本地震などで災害対応にあたられた際に感じた課題などについてお話をいただきました。今後、全国市長会ともコミュニケーションをとりながら発災に備えて連携体制を整備してまいります。



▲稲山事務総長(中央)と横山事務局次長(右奥)ら

第4回 新・災害対策委員会

2020年11月17日(火)14:00~16:00 ミーティングスペースAP八重洲

第4回新・災害対策委員会を開催し、今年度の活動進捗と今後の活動の方向性について議論を行いました。状況に鑑みWeb会議システムを活用しての開催となりました。

今年度は平常時・発災時の情報共有として、動画「あなたにもできる災害医療の基礎～個人・組織の“自助力”向上に向けて～」を特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン(生団連会員)と共同で制作し、生団連ウェブサイトでの公開やメールマガジンでの共有を行いました。

また特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(JPF)との災害時連携協力協定の締結に賛同を頂きました。災害時にJPFのマッチングノウハウや地域支援団体や災害支援団体とのネットワークを活かし、生団連の支援の実現性・実効性を高めます。

新たに作成した「想定ニーズリスト」は、会員の意見を取り入れてアップデートしています。また今後、「想定サプライリスト」について会員向けにアンケートを実施し、充実した支援に備えます。



【活動報告】

■特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン(PWJ) 会沢 裕貴 様



- 生団連とPWJで動画を共同制作した。災害時に「必要とする人が適切な治療を受けられる」ために、ひとりひとりの自助力を向上させる必要がある。ぜひ活用してほしい。
- 災害時は平時の医療資源・医療ニーズとは状況が変わるため、限られた資源で一人でも多く助けるためにはトリアージが必要。
- 2020年7月九州豪雨(熊本県)の支援では、新型コロナウイルス感染症対策としてのパーティション・ダンボールベッドの設置を行った。

■一般社団法人ピースボート災害支援センター(PBV) 理事 小林 深吾 様



- 2020年7月九州豪雨の際は、熊本県球磨村避難所の運営支援を行った。避難所においてもコロナ禍での対応が求められた。
- 例えば、旧多良木高校避難所では、受付でのつい立や除菌、体温測定の徹底や出入り記録表の工夫を行った。被災者と協働で環境を整えていくことは普段の感染予防の延長でもあり、避難所運営に大切なことだと再認識した。最も大切な情報・意識について共通認識を持つことは、住民、自治体、ボランティア、皆が協働で行う避難所運営の基盤となる。

【出席者のご意見(一部抜粋)】

- 「想定ニーズリスト」について、個々の被災者が必要なものと全体に必要なもの、NPO・ボランティアが復興に必要なものと、リストを分類するのはどうか。
- 避難所のトイレ周りの項目を追加すべき。
- 時間軸での整理も必要ではないか。



▲防災科学技術研究所 宇田川 真之 主幹研究員

第7回 消費者部会

2020年11月18日(水) 14:00~16:00
株式会社ゼンショーホールディングス役員会議室(オンラインも併用)



Check Point
消費者部会とは
消費者団体及びその他消費生活関連団体を構成員として、生団連の重点課題などについて生活者・消費者目線での意見の集約や議論を行う会です。
消費者部会での議論と、生団連全体への情報展開や意見の共有、外部への発信・提言を通じて、「国民の生活・生命を守る」という生団連の理念遂行を目指しています。



【議事内容】(意見一部抜粋)

■ 議題1・・・新・重点課題 活動報告

自治体・保健所間での情報連携の仕組みを作ることより先に、国と各自治体との指揮系統を確立するなど危機管理体制の整理が必要。また、自衛隊においても、機動力を発揮させるために指揮・命令権限を明確にしないとイケない。

■ 議題2・・・2020年度重点課題 委員会開催報告

①「国家財政の見える化」の実現に向けて

- ・国民に関心を持ってもらえるよう、工夫することが大切。広く国民に周知させ、国民からのうねりとして盛り上げることが重要。
- ・財政の見える化、3ヵ年予算制度を導入ということになれば都道府県、市町村にも導入することになる。活動の支えとして国民を味方に付けるためにも、国民にとってのメリットを示すべき。

②「生活者としての外国人」の受入れ体制の構築に向けて

- ・外国人受入れに関して、人権・ジェンダーは最も大事な視点。日本国憲法で基本的人権が保障されている日本国民においても人権に関する様々な問題が存在する中、外国人においては尚更問題となる可能性が高い。
- ・「外国人の受入れ基本指針」は地域コミュニティとしても採択を検討したい。

③「エネルギー・原発問題」の国民的議論に向けて

- ・生団連には多くの企業が加盟している。例えば、各々の生団連会員企業が再エネ推進に関する目標を掲げれば、政官に対する影響力は非常に大きいと考える。

④「生団連 災害支援スキーム」での実効性がある支援実現に向けて

- ・災害対応は、司令塔に情報が集まる仕組みが重要。需要について情報が集まり、それをもとに各地域に物資を届ける体制を築いてほしい。

■ 議題3・・・(1)研究課題 プラスチック問題研究会 進捗報告 (2)国民のための「デジタル化」改革であるために

■ 議題4・・・地域生団連 今後の予定について

■ 議題5・・・ジェンダー主流化委員会の立ち上げについて

堺市消費生活協議会 山口会長から発議

- 男性の働き方改革を推進しないと、女性が生涯働くことができる環境整備も伴わない。生団連においてジェンダーに関する研究・議論を深めていくべきだと思う。
- 女性だけでなく、男性にもジェンダーに関して抱えている課題がある。特定の性別に拘りすぎず、人として当たり前の生活をしていくための課題設定をしてほしい。



▲消費者市民社会をつくる会 阿南代表理事(消費者部会長)



▲東京都地域婦人団体連盟 谷茂岡会長



▲埼玉県地域婦人会連合会 柿沼会長

「国家財政の見える化」委員会 より

「複数年度予算制度」について 帝京大学 夜久仁 教授よりお話を伺いました

生団連では、国家の経済成長等も勘案した持続可能な財政運営を実現するため、現行の予算制度を改め、複数年にわたる財政規律を法定化することによる予算統制を行う必要があると考えています。

この「複数年度予算制度」の法定化に関する是非や実現可能性について、立法過程や予算と法律の関係を専門とされている帝京大学の夜久教授にお話を伺うことが出来ました。

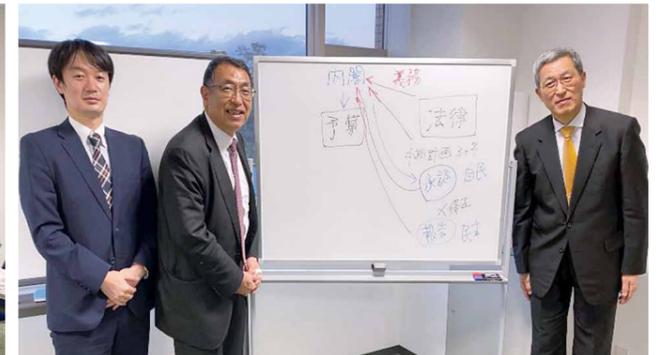
法定化に向けた道筋が整理され、今後、中長期の財政運営に関する法案要綱を作成するにあたり、大変貴重な時間となりました。



▲お話を伺った夜久教授



▲夜久教授「ある程度の公債発行等を容認しつつも、持続可能性のある財政運営を目指すことが現実的。」



▲ホワイトボードも用いて、分かり易くご説明いただきました。

会員との意見交換会を実施しています

生団連会員であるゼンショーグループの労働組合連合会(ZWF)からの依頼を受け、ZWF主催の勉強会にて、事務局が生団連の意義や取り組み課題について情報・意識共有を行いました。

ZWF本坊 興一 会長は、本会の趣旨として、「生団連から直接情報共有を受けることで、生団連が取り組んでいる国家的課題について社員一人ひとりが考えるきっかけとしたい」と約20名の参加者に説明されました。

事務局から生団連設立の背景やその意義、各重点課題について共有したあとは、参加者をグループ分けして、各重点課題に関するフリーディスカッションが行われました。

「国民として一人ひとりが考えなければならない課題と強く感じた」
「いち生活者として、現場の問題を生団連に共有していきたい。定期的にこういった会が開かれると大変良い」といった声を多くいただきました。

また、ゼンショーグループからも依頼を受け、社員の皆さまと意見交換会を開催いたしました。

生団連は今後も、会員内組織で生団連の理解が深まるよう、積極的に発信を行ってまいります。

事務局スタッフも加わり
フリーディスカッションを行いました



▲ゼンショーグループ労働組合連合会と



▲ゼンショーグループの社員の皆様と

レポート「新型コロナウイルス対応で浮き彫りとなった保健行政の課題」

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴い、1月7日に緊急事態宣言が再発令されました。生団連ではこれまで、昨年4月に発令された緊急事態宣言を含め、わが国の対策・対応についての問題提起を行ってまいりました。その中で、諸外国と比較して、わが国では感染者・死亡者数が低水準で推移していることに着目し、その要因として保健所を中心とした「日本式公衆衛生モデル」が有効であったと考えています。しかし一方で、わが国の保健行政においては、国の情報集約権限や指示・命令権限の明確な法規定がない等、司令塔不在による課題が浮き彫りとなりました。これを踏まえ、生団連では問題提起と改善案を織り込んだレポートを作成しました。今後も、保健行政だけでなく、わが国の緊急事態下におけるガバナンスの問題として司令塔機能の必要性に関する調査研究、議論を行い、問題提起・発信をしてまいります。

【調査レポート】

新型コロナ対応で浮き彫りとなった保健行政の課題

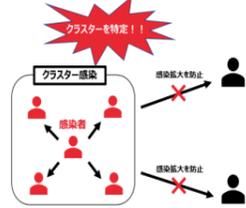
世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス。未だ収束の兆しが見えないが、わが国では感染者・死亡者数が諸外国比低水準で推移している。その大きな要因として、地域に根差した保健所を中心とする「日本式公衆衛生モデル」の下、クラスター対策が徹底されたことが有効であったと言われている。しかし一方で今回の新型コロナの対応では、煩雑な情報集約体制や司令塔機能の不在等、わが国の保健行政における課題が浮き彫りとなった。

生団連ではその課題を3つに整理した。新型コロナウイルスによる災害を契機に問題提起したい。

【参考】保健所を中心としたわが国のクラスター対策

～保健所の役割～
 ・感染者から2週間前までの行動を聴取し、感染源を特定。
 ・濃厚接触者を割り出す。
 ・(積極的疫学調査)
 ・感染者及び濃厚接触者に検査を促し、隔離する。

感染拡大を防ぐ！



Point!
 ・保健所が積極的疫学調査を積み重ねたことで、早期に感染源が特定され、迅速な初期対応が可能に。
 ・特定したクラスター感染の事例から、15分/時の感染を誘発する特徴が判明、市民に注意喚起することが出来た。

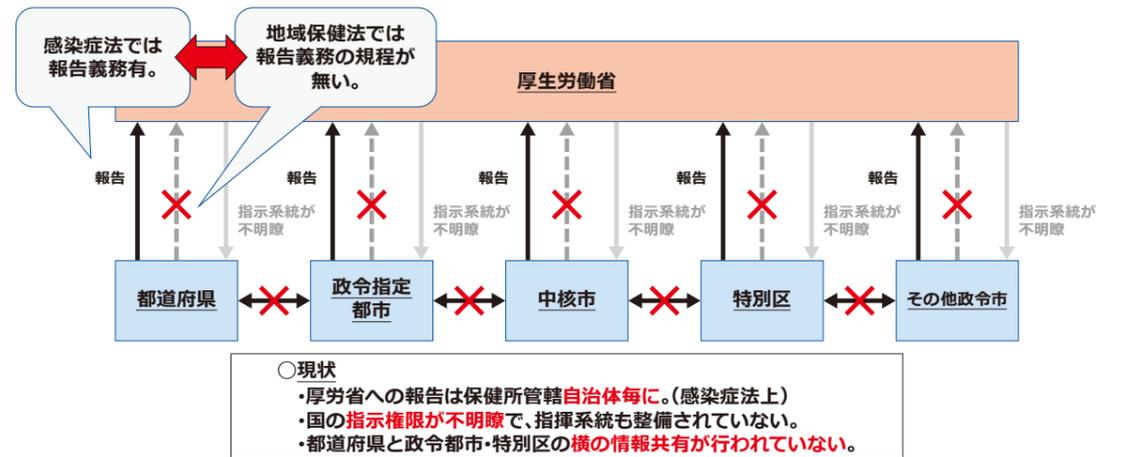
～浮き彫りとなった3つの課題～

- 司令塔機能が果たされにくい体制**
 - 煩雑な情報集約体制**
 感染者等の情報が保健所管轄自治体間で共有されず（同一都道府県内においても）。
 ⇒国は各自治体より情報が整理されていないバラバラの報告を受けるのみ。
 - 不明瞭な国の指示権限**
 「感染症対応において必要な指示を国が各自治体に出すことができる(感染症法第63条)」と規定。
 ⇒具体的な権限については明示されておらず、指揮系統も不明瞭。
- 縦割り保健行政による弊害**
 国と自治体の縦の情報共有については感染症法に規定されているが、保健所管轄自治体間の横の情報共有については義務付けられていない。(e.g. 政令市は都道府県への報告・情報提供の義務なし。)
 ⇒自治体間の連携不足により、現場での治療や検査に必要な情報・物資が不足した例もあり。
- 平時における司令塔不在**
 保健所設置の根拠法となる「地域保健法」では、各自治体は保健所から報告を受けた情報を国に報告する義務はなく、国の自治体及び各保健所に対する明確な指示権限も規定されていない。
 ⇒わが国の保健行政には、感染症などの広域にわたる問題への対応を主導する司令塔機関が存在しない。

新型コロナ対応では地域密着型の保健行政が有効に作用した反面、保健所業務の地域毎の偏在が解消されない等、司令塔機能の不在による弊害が明らかとなった。今回のコロナ禍を教訓に、国（厚生労働省等）の情報収集及び指揮権限を明確化するなど、司令塔機能の設置・整備を検討すべきではないだろうか。

【図表】：感染症対応における現在のレポーティング・ライン

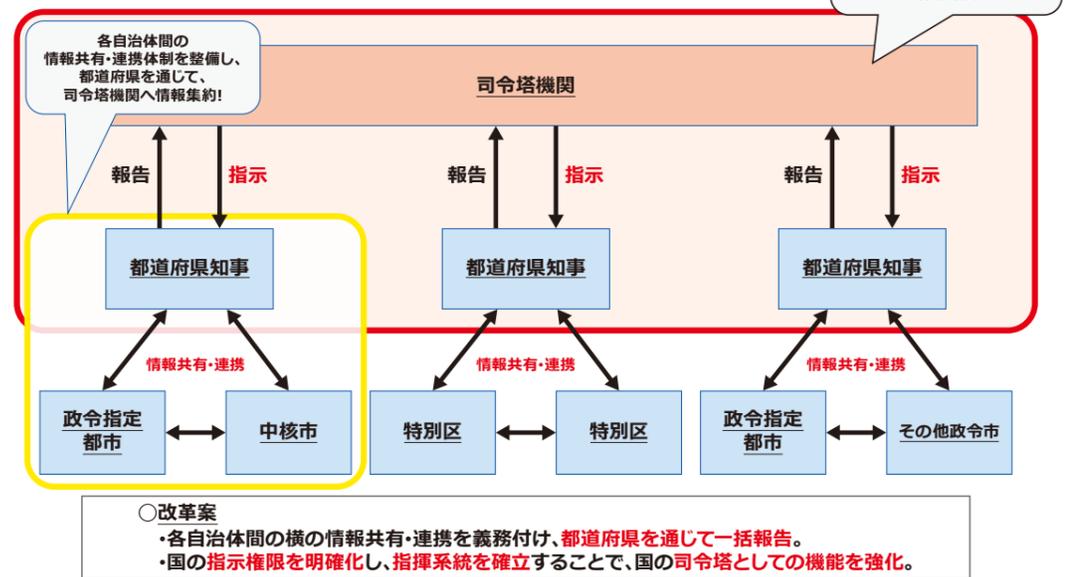
「情報集約が出来ていない現状」



※そもそも保健行政において、厚労省は全国・広域的な問題に対応出来る司令塔機能を十分には有していない。(過去、広域的な食中毒発生を契機に厚労省内に「広域連携協議会」の設置が謳われたが、常設とはならず)

【図表】：レポーティング・ラインの改革案(イメージ)

「情報報告義務(集約権限)と指示・命令権限の明確化 ⇒ 司令塔機能を」



司令塔機関から各都道府県知事への指示・命令権限を明確化。

以上

We Are SEIDANREN 一般社団法人消費者市民社会をつくる会 (ASCONE) 定時総会

2020年12月9日(水)、一般社団法人消費者市民社会をつくる会(ASCONE)の定時総会が開催されました。

本年度事業報告・決算、ならびに来年度事業計画・予算が全会一致で承認されました。また、役員改選にあたり、生団連消費者部会長(会長代行)である阿南久氏が代表理事に再任されました。

ASCONEは「消費者が安心して安全で豊かに暮らすことができる社会の実現」を目的に2014年に設立されました。消費者と事業者、専門家、行政等との対話・協働を重視した活動を行っています。

大きな活動の一つが、ASCONE科学者委員会による機能性表示食品の有効性に関する評価です。有効性の科学的根拠となる学術論文の精査等、専門的見地からのファクトチェックを行い、その結果を消費者がわかりやすい形で公表することで商品選択時の判断基準を提供するとともに、メーカーに対するフィードバックも行うことで商品開発・製造における質的向上を促しています。

また、コロナ禍ではあるものの、定期的なメールマガジン配信による情報共有や、オンラインも活用したセミナー・シンポジウムの開催を通じて、消費者・事業者双方を含む会員間のコミュニケーションを図っています。

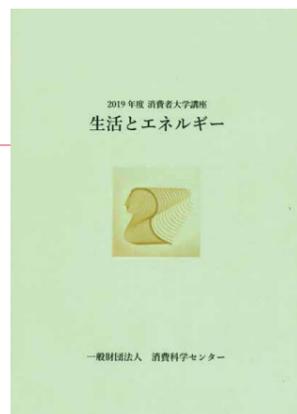


▲阿南久 代表理事

We Are SEIDANREN 一般財団法人 消費科学センター 「生活とエネルギー」冊子発行

一般財団法人 消費科学センター(大木 美智子 代表理事、生団連副会長)では、消費者教育の観点から毎年度テーマ別の「消費者大学講座」を開講しています。

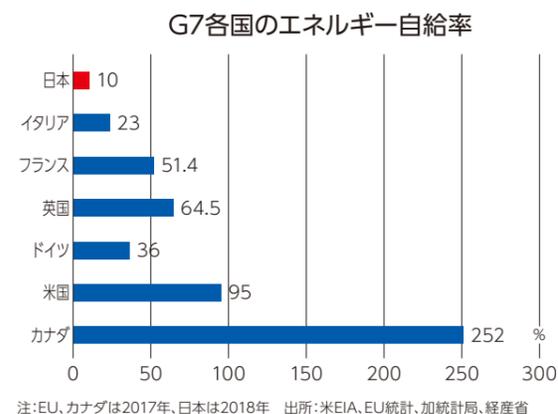
昨年度の消費者大学講座のテーマであった「エネルギー」について、その講座資料および複数の有識者による誌上シンポジウムを収録した冊子「生活とエネルギー」がこの度発行されました。



講座資料には、再生可能エネルギーや原子力をはじめとする様々なエネルギー源の利点と課題についての考察の他、日本の開発した先進の石炭火力発電技術、また「ライフサイクルアセスメント(LCA)」と呼ばれる、原料調達→生産→流通→消費→廃棄(リサイクル)までのトータル環境負荷を計測する考え方の紹介等、多岐に渡る内容が盛り込まれています。エネルギーに関する議論を深めていく上での情報源として、役立てられるものと思います。

皆様もぜひ一読ください。

冊子ご入用の方は、消費化学センター事務局(TEL:03-3461-8728, FAX:03-3461-1517)までお問い合わせください。



We Are SEIDANREN 新入会員 〈株式会社マルヤ〉

株式会社マルヤ

【基礎データ】

- 設立: 1962年(昭和37年)8月
- 所在地: 埼玉県春日部市小淵243
- 代表者: 竹下 徹郎 代表取締役社長
- 事業内容: 食料品を中心としたスーパーマーケットチェーン
- 従業員数: 309名

株式会社マルヤは、『地域に愛され、信頼される店づくり』をモットーに、安全・安心な商品を提供するスーパーマーケットチェーンです。

埼玉・千葉・栃木を中心に、スーパーマーケット「マルヤ」「ヤマグチスーパー」を運営しており、1962年の会社設立以来、ニーズに合った品揃えとお求めやすい手頃な価格で、地域のお客様に生活必需品を提供しています。



お客様に寄り添う「地域一番店」を目指して

私たちマルヤは、店舗づくりにおいて「地域一番店」になることを掲げ、地域の皆様に長く愛されるお店を目指しています。「地域一番店」になるためには、お客様に寄り添うことが大切だと考えています。価値観が細分化し、食生活も多様化した現代において、お客様が求めているものは何か。客層の分析を行った上で、店頭に揃えるべき商品を常に見直しています。また、お客様にとって便利で手取りやすいレイアウトについて研究し、変更するたびに効果検証を行っています。今後も試行錯誤を重ねながら、お客様に寄り添った店舗づくりを追求していきます。



グループの強みを活かした価値提供を

2012年、「すき家」「はま寿司」などのフードサービスチェーンを運営するゼンショーグループの一員となってからは、生産性向上のためグループの受発注システムを導入するなどシステムの刷新を行ってきました。また、グループの生鮮食品調達ルートや物流網を活用することで、安全で品質の良い食材を手軽な価格で提供することに注力してきました。

今後の日本では、少子化で人口が減少し、お客様に対して小売店が過剰に存在する「オーバーストア」の状態になることが予測されています。スケールメリットや他事業とのシナジーなどグループの強みを活かしながら、お客様にとって価値あるものを提供し、「地域一番店」を1店でも多くつくりあげる努力を続けていきます。

コロナ禍への対処

マルヤでは、2020年4月から5月にかけて、医療に従事される方々の支援のため緊急支援募金を実施しました。募金総額820,149円は一般社団法人 日本感染症学会に寄託しました。日々ご尽力いただいている医療関係者の皆さまには心より感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症が一刻も早く終息することを願いつつ、お客様が安心してお買い物を楽しめるよう今後も感染症対策に全力で取り組んでまいります。

生団連に入会して

国や地域の発展のために、生団連の活動に積極的に参画していきたいと思っております。どうぞ皆様よろしくお祈りいたします。



国民生活産業・消費者団体連合会